

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など複雑化した多くの行政需要への対応が求められている。しかし、現実に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針 2021」で、2024 年度まで、2021 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保するとしている。しかし、新型コロナウイルスへの対応により新たな財政出動が行われる中、複雑・多様化する地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

よって、国会及び政府におかれては、2022 年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、コロナ禍による新たな行政需要なども考慮して、歳入・歳出を的確に見積もり、健全な地方財政の確立に向けて、下記の措置を講じるよう強く求める。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス対策に伴う保健所体制・機能の強化に加え、新型コロナウイルスに対応した新たな事業、また低迷する地域経済の活性化対策まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
4. デジタル・ガバメントの推進に向けた自治体の情報システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延期や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、情報システムの標準化による大手企業の寡占を防止すること。また、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円について、引き続き同

規模の財源確保を図ること。

6. 会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
7. 特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準を理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方公共団体と協議を行い、税負担と高い林業需要のバランスを考慮し見直すこと。
9. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税等を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
11. 依然として前年度を超える財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

令和 3 年 1 0 月 1 日

大分県津久見市議会

衆議院議長	大 島 理 森	殿
参議院議長	山 東 昭 子	殿
内閣総理大臣	菅 義 偉	殿
財務大臣	麻 生 太 郎	殿
総務大臣	武 田 良 太	殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久	殿
内閣府特命担当大臣（地方創生）	坂 本 哲 志	殿
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	西 村 康 稔	殿